

提供資料の管理情報

提供日	抄録・参照版作成日
2026.12.23	2026.12.23
原資料の作成目的	保存経路・提供範囲
契約管理担当から受領した意見について、共通条件案と推薦資料の扱いを回答する。	政策推進室の決裁原本。2025年6月10日受領の添付意見と対応表を決裁参照へ指定した記録。

掲載元：広域公共事業調整局

提供資料

CO-C-25-0618-01

採択条件案に関する照会回答・推薦取扱い

移行費用等の指摘を認識した上で、契約段階提示のまま条件案を維持した回答です。

原資料作成日	2025.06.18
原資料作成者	広域公共事業調整局 政策推進室長 榊 圭一 → 契約管理担当
文書番号	CO-C-25-0618-01

CO-A-25-0610-01により、切替費用、原データの提供形式および地域独自運用への制約について、推薦前の提示を求める意見を受領した。参加主体が条件を比較するために必要な情報であること、提案受領が独立した評価を意味しないことを確認した。

政策推進室は、共通基盤の推薦と実施主体の調整を先行させるため、CO-P-25-0602-01の条件案を維持する。移行費用、提供形式および独自運用との分担は、引き続き個別契約段階の提示事項とする。榊圭一はこの順序を決裁し、推薦資料へ追加条件表を添付しない取扱いを承認する。

事業調整を遅らせると参加主体の予算・委託計画へ影響するため、条件の比較に必要な資料が後段へ残る旨は照会回答に記録する。共通条件を提示したことを、各主体の契約審査や民間事業の移行判定が完了したとの説明に用いない。

契約管理担当が推薦前提示を求めた意見は削除せず保存する。各契約主体が別途求める追加資料には回答を要する。本回答は局内の推薦取扱いであり、個別契約の締結、助成の交付決定および事業の運用開始を代行しない。

指摘と政策推進室の回答

受領した指摘	政策推進室の取扱い	判断者
切替費用の推薦前提示	個別契約段階に提示、条件案維持	榊 圭一
原データの再利用形式	同上、推薦資料に追加表を付さない	榊 圭一

受領した指摘	政策推進室の取扱い	判断者
独自運用の制約	同上、意見は保存し個別照会へ回答	榊 圭一
判断の権限	契約主体の審査と運用開始判断を残す	各判断主体

現在の参照情報

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2027.02.19

- [意見の受領・榊への回付原簿 ↗](#)
- [維持した採択条件案 ↗](#)
- [後年に提示された共同運営・移行条件 ↗](#)

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内:<https://coord.piveh.com/about-this-site/>